

会議の名称	令和元年度第2回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和元年11月8日（金） 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時00分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 2時30分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室（2階）
出席者	運営協議会：高橋委員（会長）、清水委員（副会長）、飯塚委員、太田委員、岡芹委員、須藤委員、依田委員、小暮委員 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、小島課長補佐、田畑課長補佐、沖田主査、齊藤主査 地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐 埼玉りそな産業経済振興財団：宮澤主席研究員、青木主任研究員
欠席者	運営協議会：門倉委員、早川委員、荻野委員、茂木委員、菌部委員、駒沢委員、平木委員
議題 （次第）	1 開会 2 市長諮問 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議題 （1）本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について （2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について 6 報告事項 （1）地域密着型サービスについて （2）本庄市の現状について 7 その他 8 閉会
配付資料	① 次第 ② 資料1-1 第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について ③ 資料1-2 計画策定のスケジュール ④ 資料2 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ⑤ 資料2-2 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査（在宅介護実態調査） ⑥ 資料2-3 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）（前回調査） ⑦ 資料3-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ⑧ 資料3-2 地域密着型サービス利用状況一覧（R1.10.1現在） ⑨ 資料4 本庄市における高齢者福祉及び介護保険事業の現状と課題について ⑩ 資料5 令和元年度第2回本庄市介護保険運営協議会欠席委員からのご意見 ⑪ 資料6 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目の修正について
その他特記事項	

主管課	福祉部介護保険課
-----	----------

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただいまから令和元年度第2回本庄市介護保険運営協議会を始めます。本日の司会進行を務めます介護保険課の小島と申します。よろしく願いいたします。本日からご審議いただきます「第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定について、吉田市長から高橋会長へ諮問書をお渡しいたします。</p>
市長	<p><b>2 市長諮問</b></p> <p>●「第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定について、吉田市長から高橋会長へ諮問。</p>
会長	<p>確かに承りました。</p>
事務局	<p><b>3 市長挨拶</b></p> <p>続きまして、吉田市長からご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>本日は第2回本庄市介護保険運営協議会にお集まりくださいまして、まことにありがとうございます。常日頃から本庄市の介護保険事業又は高齢者福祉のために様々な観点からご尽力いただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。介護保険事業計画も第8期になるということですが、私や須藤委員が現役議員の頃に制度が始まりましたので、平成から令和に時代が変わりましたが、約20年たったわけでございます。この20年間、多くの方々のご尽力で介護保険事業も進んできたということをあらためて認識する次第でございます。介護保険を導入するときのことを思い出しますと、当初は「介護の社会化」が叫ばれていました。高齢社会になれば、当然介護を受けざるをえない方々が増えてくるわけですが、在宅介護の大変な実態等が社会問題となっておりました。そのような背景があって介護保険事業をスタートしたわけです。色々と課題も多いのですが、この制度をみんなにとって良いものにしていこうとしています。高齢者福祉計画につきましても第9次になろうとしています。まもなく2025年を迎えると、団塊の世代が後期高齢者となります。2025年問題は2025年に終わるのではなく、2025年から問題と言われております。未曾有の超高齢化社会をしっかりと支えつつ次の世代につなげるように、社会の循環の筋道をつけなければなりません。元気な方がいつまでもお元気でいただけるような施策、また介護や医療が必要になった方をしっかりとケアできるような社会を作り上げなければなりません。</p>

	<p>色々な課題はありますが、委員の皆様にご指導ご支援いただきながら着実に進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p><b>4 会長挨拶</b></p> <p>続きます、会長から挨拶を賜りたいと思ひます。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中でのご出席、また、お仕事の途中でご出席いただひている委員の方もいらっしやいます。まことにありがとうございます。今、市長から諮問がございましたように、私どもには本庄市の福祉、介護に関連してしっかりと次期計画策定の支援をしていく義務がござひます。委員の皆様と一緒に私も頑張りたひと思ひますので、これからよろしくお願ひいたします。本日は市長、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>市長はほかに公務がござひまして、ここで退席させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>●市長退席</p> <p>議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>●配布資料確認</p> <p>本日は7名の委員の方が欠席であることをご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日、定数の過半数である8名の委員の出席がありますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の運営協議会より、第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定までは、高齢者福祉計画の主管課である地域福祉課と計画の策定業務を受託する（公財）埼玉りそな産業経済振興財団の出席をご了承いたしたいと思ひます。それでは、地域福祉課と埼玉りそな産業経済振興財団から自己紹介を行います。</p> <p>●地域福祉課、埼玉りそな産業経済振興財団 自己紹介</p> <p>それでは議題に入ります。議長は介護保険条例第16条第1項の規定に従ひ、会長にお願ひいたします。</p>
会長	<p><b>5 議題</b></p> <p>本日の議題の進行につきましては、皆様のご協力をお願ひいたします。ま</p>

	<p>ず、議事録の署名人を申し上げます。名簿順に太田委員と岡芹委員に議事録署名人をお願いいたします。</p> <p>(1) 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定については、議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>●資料1-1に基づき、第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定の趣旨及び策定までの流れ・体制を、資料1-2に基づき、計画策定のスケジュールを説明。</p>
会長	<p>先ほどの説明に対して、ご意見、ご質問はございますか。 よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、異議なしということで議題(1)は了承されました。</p>
会長	<p>(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施については、議題(2)に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>●資料2(修正版)に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明。資料2-2に基づき、在宅介護実態調査について説明。資料2-3(日常生活圏域ニーズ調査/前回調査)は参考としてほしい旨を説明。資料6に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目修正について説明。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>国で定められた問59より前の項目は変更を求めることは難しいと認識していますので、これについて変更等を求めることはできないとわかっております。問60以降について審議を進めたいと考えます。問60以降は3つの主題に分かれますので、それについて分けてご意見をいただきます。その後、全体を通してご意見をいただくというようにしたいと思います。</p> <p>まず、P.10~P.12の問60~問68、「9日ごろの生活についてお伺いします」の中の項目についてご審議いただきます。ご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は現在71歳、元気な高齢者というこの調査の対象者に該当すると思っておりますので、実際に回答してみました。その結果、文章がわかりにくい質問が一つあったのですが、P.11の問65の③「ひとり暮らしで孤独を感じるようになる」という問いの意味は、将来配偶者が亡くなってひとりになったら孤独を感じるようになるだろうということなのか、それとも現在ひとり暮らしの人だけが回答すればいいのか、判断に困りました。全ての人が回答するのであれば「今の生活の中で孤独を感じることもある」などとした方がいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局に回答を求めます。</p>
事務局	<p>委員のご意見のとおり、たとえ現在二人で暮らしていても、将来ひとりになった時にどう感じるか、周りとのつながりがなくなってしまうのではないかと</p>

	と感ずるといふ趣旨で設定しました。しかしながら、「今、私は二人暮らしだから関係ない」と思われる可能性があるならば、文言を変えた方がいいかもしれません。
会長	委員、いかがでしょうか。
委員	そう言つていただくと、わかりやすいです。
委員	現在のことなのか、将来のことなのか入れた方がいいでしょう。
会長	事務局いかがでしょうか。 文言を整理して、後ほど委員の方々に確認していただくことにするとして、一度引き取らせていただいたらどうでしょうか。
事務局	はい。
会長	では、事務局で文言を整理して委員の皆様にも再度提示するというところで、引き取りたいと思います。
委員	P.2の問5に関してよろしいですか。
会長	前の方の設定は国で示したもので修正をかけづらい部分です。最後にご意見としてお伺いします。今は、問60~68についてご意見やご質問をお願いいたします。ほかにいかがですか。
委員	問68-1「どのような業種で働きたいですか」の選択肢のうち「4. 保育補助業務」と「5. 介護補助業務」の「補助」とは具体的にどのような内容なのかイメージしづらいと思います。
会長	事務局に回答を求めます。
事務局	どこまでの業務かわかりづらい点があると思います。簡易な業務とイメージしているのですが、保育士や介護職員の補助的な業務でいいという方もいるだろうし、本格的に職員と同じような業務をしたいと思う人もいます。そのため、そこは細かく限定しない一般的な書き方をしました。
会長	議長からの提案ですが、「4. 保育業務又はその補助」、「5. 介護業務又はその補助」としたらどうでしょうか。資格を持っている人もいますから、保育業務や介護業務に就ける人もいます。委員、いかがでしょうか。
委員	介護補助のイメージですが、身体介護の周辺業務を指すものと思われる。たとえば、掃除や配膳は補助業務、おむつ交換や食事の補助は本来業務と言えます。しっかりやりたいという場合には「9 その他」のところに「介護業務」と記入すればいいと思います。要するに生活に関わる部分の業務が補助業務に該当すると思います。おそらく保育もそうなのではないでしょうか。
会長	「周辺業務」と文言を変更すればいいですか。
委員	私は保育所に長く勤めていたので、保育補助業務に関して申し上げますと、たとえば保護者が残業などの時に午後6時頃までお子さんを預かるとい

	うような時、保育士は通常勤務で、残り2時間くらいを補助業務の人に担当してもらうなどのイメージを持ちます。または、土曜日の保育がある場合に、補助業務の人に入っていただくような感じに受け取れます。
会長	それでは、委員のご意見を尊重して、事務局で文言を整理してください。
事務局	はい。
会長	そのほかにご意見ありますか。
副会長	問63に「困った時に声をかければ、助けてくれたり、すぐに来てくれる人はいますか」という設問があります。先日、地域づくりフォーラムに出席して、困った時に自分から声を上げることができない人が多いというお話を聞きました。「あなたは困った時に、自分から言えますか」という質問もあればいいと思います。
会長	事務局から、何か回答はありますか。
事務局	設問を増やしたくないこともありますので、「7. 自分から声をあげづら い」という選択肢を追加したいと思います。 また、先日の地域づくりフォーラムに参加していただき、ありがとうございます。
会長	いかがでしょうか。
副会長	はい。
会長	では、そういうことでよろしく願いいたします。 続いて「10 介護保険制度についてお伺いします」の間69、問70、問71についてご意見をお伺いします。 この部分については特に問題なさそうですが、いかがでしょうか。よろしいですか。
委員	はい。
会長	では次に、「11 高齢者に関する施策についてお伺いします」の間72から最後の問までについて、何かご意見はありますか。
委員	問75-1「何歳まで車の運転をしたいですか」について、本人はいつまでも運転したいと思うのですが、家族はやめた方がいいと言います。この間、私が聞いた話でも、76歳の方が家族に言われて免許返上したというケースがありました。年齢だけでなく家族の承認という項目も必要ではないでしょうか。
会長	このご意見に対して、事務局としてはいかがですか。 問75-1は運転するご本人に対する問ということですので、「家族の意向による」というような選択肢を8番として入れますか。
委員	そうですね。本人はいつまでも運転したいと思いますよ。
会長	「わからない」もしくは「家族の意向による」という選択肢はいかがでしょうか。前回の調査時に同じ質問があるならば整合性が必要ですが、この運

	<p>転の質問は前回調査にはございませんので、今回は好きなようにできると思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>では、8番として「家族の反対があればやめる」という選択肢を入れたいと思います。</p>
会長	<p>「家族の意向による」という文言の方がしっくりくると思われれます。ほかにご意見はございませんか。</p>
委員	<p>問72の選択肢に「その他」を入れた方がいいです。</p>
会長	<p>前回調査である資料2-3のP.13には「その他」が確かに入っています。ここは委員のおっしゃる通りで事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>では、「その他」を9番として入れるということをお願いします。ほかにいかがですか。ここ文言の整理が難しいと思います。問73は20も選択肢の項目がありますが、前は19まででした。今回もう一つ増えました。修正版は赤字の項目が要介護高齢者の支援ということで、上の方にまとめました。先に配布したものよりも整理がされたと思います。何かご意見はありますか。また、車の運転をやめた後にどうするかということが話題になってくるのではないかと思います。</p>
委員	<p>問75-2「今後、充実させてほしいことは何ですか」の主語がわかりづらいです。何を充実させたいと聞いているのでしょうか。また、問77にも「その他」が必要ではないでしょうか。</p>
会長	<p>事務局としてはいかがですか。まず、問75-2についてご回答ください。「今後、～に充実させてほしいことは何ですか」という質問は、「～」は「吉田市長に」、主語は「あなたが」充実させてほしいことは何ですかとなるのでしょうか。「あなた」とは車を運転している人ですよ。</p>
事務局	<p>どこに対してという話でいきますと、「市」に対してということになります。市以外のところがやるものもありますが、市が主体となって動くということで、主語は「市」になると思います。問77については「4. その他」の選択肢を追加して、自由記述欄を設けたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、全体にわたるご意見をお聞きしたいと思います。委員はいかがですか。</p>
委員	<p>P.2の問5「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」について、私はつたわずに昇れますが、安全のために最初の1～2段は手すりをつかんで昇っています。この場合の回答はどうなるのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>私もできますが、やはり安全のために手すりをつかんで昇っています。この場合、「2. できるけどしていない」になるのですが、わかりづらいと言えばわかりづらいですね。ただ、できるのであれば「1. できるし、してい</p>

	る」でもいいかもしれません。
会長	<p>身体障害者関連の文言では「できる」が○で、「できるけど手すりが必要」は△、「できない」が×となります。そうなれば一番簡単だと思います。「できるけどしていない」というのはよくわかりません。とりあえず意見としてお伺いしておきます。</p> <p>ほかに資料2（修正版）につきまして、ご意見、ご質問はありますか。</p>
委員	「その他」の選択肢に、（ ）がついている設問とついていない設問があるので、統一してください。
会長	これは簡単な修正ですので、事務局お願いいたします。
事務局	はい。
委員	P.5 の問 25 「バスや電車を使って1人で外出していますか」とのことですが、タクシーを利用してという人もいますので、「バスや電車等」か「バスや電車、タクシー等」としたらどうでしょうか。このままだとバスや電車以外を使う人は該当しないことになってしまいます。
会長	<p>これは公共交通機関とした方がいいのでしょうか。身体障害者関連では「公共交通機関を利用可能か」という問がありますが、この設問では「(自家用車でも可)」とまでしているのです、ご意見として承ります。ほかのご意見はいかがでしょう。</p> <p>それでは、後ほど文言整理したものを各委員に提示するという事で、事務局の説明の通り了承するという事でよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
事務局 (介護保険課)	<p>本日欠席の委員からご意見をいただいているので、資料5を紹介いたします。</p> <p>●資料5に基づいて、欠席委員の意見を紹介。</p> <p>(A 委員のご意見に対して) 問 64 は市の情報を得る方法についての問で、問 67 は相談窓口の周知を促すことを目的としており、趣旨が違うということでこのまま実施させていただきます。ニーズに関する設問は、問 72、73 で充実してもらいたいことを尋ねています。</p> <p>(B 委員のご意見に対して) 国では、高齢者が働くことによる介護人材不足対策や充実した介護の実施、さらに働くことで健康の維持につながり、医療・介護費用の抑制につなげたいとしています。根本的な課題は A 委員、B 委員のご意見の通りですが、問 68-2 については介護施設で働く意向について訊きたいと事務局で考えて設定しておりますので、このままとさせていただきます。</p>
会長	あらためて異議があるかどうかをお聞きします。
委員	異議なし。
会長	異議なしですので、議題(2)については、これで了承されたということ



	となります。
会長	<b>6 報告事項</b> (1) 地域密着型サービスについて 報告事項について、事務局から報告をお願いします。
事務局 (介護保険課)	●資料3-1に基づき、地域密着型サービス事業所の指定・更新・廃止状況を説明。資料3-2に基づき、地域密着型サービス利用状況を説明。
会長	報告事項(1)について、ご質問ご意見はありませんか。 特にご意見等ないようですので、報告事項(2)について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(2) 本庄市の現状について 本件については、埼玉りそな産業経済振興財団から説明します。
事務局 (受託事業者)	●資料4に基づき、本庄市における高齢者福祉及び介護保険事業の現状と課題について説明。
会長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありませんか。 それでは私から、棒グラフの文言が変わったとのことですが、これは統一できないのですか。
事務局 (受託事業者)	後ほどこの資料を活用する時には修正いたします。
会長	報告事項について特に了承を求めませんが、ご意見等ございますか。それでは、報告事項(2)については終了いたします。 総括的に何かご質問、ご意見ありますでしょうか。特にないようですので、議長の任を解かせていただき、事務局にお返しいたします。
事務局	<b>7 その他</b> その他ということで、何かございますでしょうか。
介護保険課長	10月30日に本庄市民文化会館を会場に「地域づくりフォーラム」を開催いたしました。当運営協議会の委員の方々に郵送でご案内を差し上げましたところ、5名の方のご参加をいただきました。どうもありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。生活支援体制整備事業の市民向けPRを目的としたものですが、当日は市民の方や民生委員など、総勢283名にご参加いただきました。ご近所福祉クリエイターの酒井保先生に地域住民同士の助け合い活動についてご講演いただき、日常生活圏域ごとにそれぞれの協議体の取り組みについて発表がございました。アンケート集計結果では大半の皆さんから「大変参考になった」という回答がありました。今後も運営協議会の委員の皆様にご案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。
事務局	本日の日程はこれで終了いたします。 最後に清水副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

様 式

副会長	<b>8 閉会</b> 本日はお忙しい中のご出席いただきまして、またたくさんのご意見をいただきまして心より感謝を申し上げます。これをもちまして、本日の運営協議会を閉会します。本日は大変お疲れ様でございました。
-----	---